

22年度の決算状況……………②～④

23年度補正……………⑤

一般質問のやりとり報告……………⑥～⑫



おいしいお米たくさんとれたよ — 南関二小 —

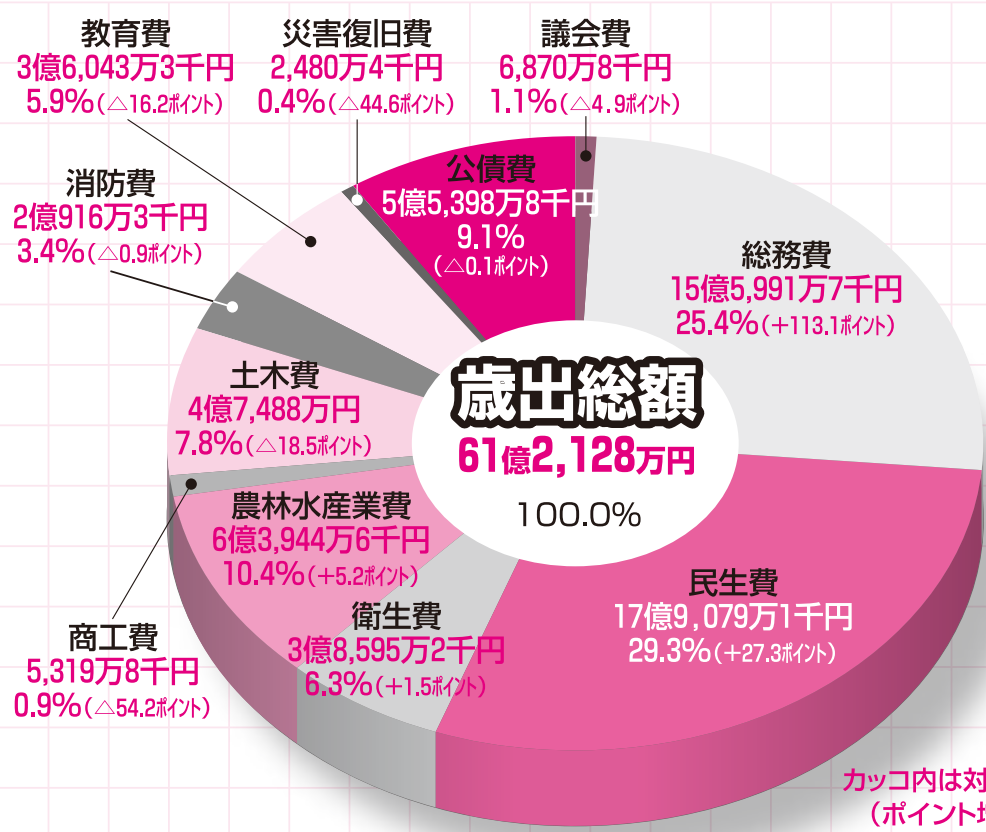
平成22年度
決算

1億1,615万円の黒字
滞納額は年々増加へ

9月定例会は14日から22日までの9日間開きました。

1億1,615万円の黒字の平成22年度一般会計歳入歳出決算や9.5%となる実質公債費比率といった町財政健全化判断比率の状況、2億3,720万4千円を追加する23年度町一般会計補正予算など合わせて37件が上程されました。

総務文教・産業厚生との両常任委員会協議会を開いて審査の結果、報告・提案された議案の全てを全会一致で原案のとおり、認定、可決しました。町民から出されていた請願郵政改革法案の早期成立を求める請願書は採択、陳情(種鶏孵化場の臭気改善を求める陳情)・請願(建設に働く仲間と地域経済を救うルールづくりに関する請願)は継続審査で取り扱いました。町副町長には本山一男氏の選任に同意しました。また7人が一般質問をしました。

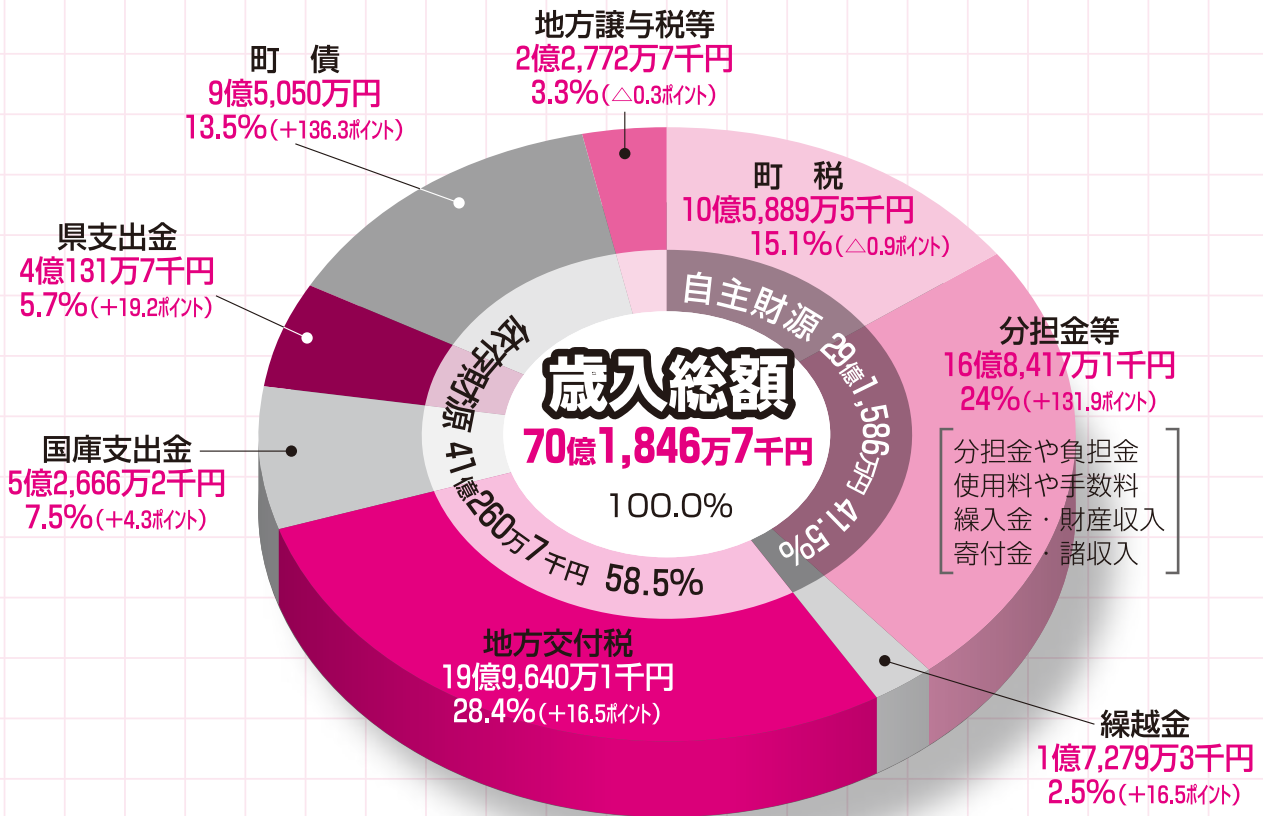


算	差引残額	不納欠損額	収入未済額
支出済額			
61億2,128万円	8億9,718万7千円	138万7千円	4億6,131万5千円
13億6,115万6千円	9,335万1千円	532万4千円	8,486万8千円
141万7千円	0円	0円	0円
2億1,207万円	195万8千円	0円	3,847万9千円
331万8千円	0円	0円	0円
10億6,320万5千円	8,501万8千円	0円	323万2千円
2億2,230万5千円	5,525万6千円	0円	0円
7,316万7千円	431万円	0円	41万2千円
1億2,024万4千円	103万3千円	0円	17万1千円
91億7,816万2千円	11億3,811万3千円	671万1千円	5億8,847万7千円



議会のことば 「決算の認定」

「決算」は、歳入歳出予算に基づく収入と支出の結果を集計した計算書です。そしてまた、予算を執行した結果どのような成果を挙げたかを示す成果報告書でもあります。税金の使い道を決める予算の審議と、その使われた結果を予算に照らして検討し、以後の行財政運営の改善に役立てる意味があります。



会計別	決
	収入済額
一般会計	70億1,846万7千円
国民健康保険特別会計	14億5,450万7千円
老人保健特別会計	141万7千円
公共下水道事業特別会計	2億1,402万8千円
簡易水道事業特別会計	331万8千円
介護保険事業特別会計	11億4,822万3千円
介護サービス事業特別会計	2億7,756万1千円
浄化槽整備推進事業特別会計	7,747万7千円
後期高齢者医療特別会計	1億2,127万7千円
合計	103億1,627万5千円

町の財政 どうなってるの？

平成22年度の町の健全化判断比率の状況について審査した監査委員からの意見書を紹介します

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか主眼して実施しました。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

健全化判断比率	平成22年度	平成21年度	早期健全化基準
実質赤字比率※①	0.0%	0.0%	15.0%
連結実質赤字比率※②	0.0%	0.0%	20.0%
実質公債費比率※③	9.5%	10.5%	25.0%
将来負担比率※④	3.7%	34.2%	350.0%

(2) 個別意見

4比率とも良くなっています。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はありません。

※実質収支 地方公共団体の純剰余又は純損失。
 ※①実質赤字比率 財政の赤字の深刻度を把握するための比率。
 ※②連結実質赤字比率 自治体が自由に使える収入の標準額に対する全会計の赤字額の割合。
 ※③実質公債費比率 自治体の収入に対する借金の返済分を示す数値。
 ※④将来負担比率 自治体が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率。
 ※⑤実質収支比率 実質収支の適否を判断する指標。
 ※⑥経常収支比率 一般財源のうち毎年経常的に支出される経費（人件費・公債費等）に充当されたものが占める割合。
 ※⑦財政力指数 財政力の豊かさを示す指数。

参考 財政諸指数の推移

	実質収支比率※⑤	経常収支比率※⑥	財政力指数※⑦	実質公債費比率
平成22年度	3.5%	83.2%	0.38%	9.5%
平成21年度	4.4%	91.7%	0.39%	10.5%
標準値	3～5%が望ましい	比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいる	1に近いほど良好	25%を超えると起債発行が制限される

* 玉名郡内の実質公債費比率は和水町が9.5%、玉東町が10.6%、長洲町が20.9%です。(H22)

22年度決算へ 監査委員より

不納欠損額は一般会計において個人町民税(9件)129,249円、法人町民税(1件)50,000円、固定資産税(56件)864,600円、軽自動車税(56件)219,500円で、地方税法第18条1項及び同法15条の7第4項及び第5項に基づく時効不能欠損等でやむを得ないと認めました。しかし、町税の滞納額は年々増加しており、収納については一層の努力をするべきです。

23年度一般会計補正予算 2億3,720万4千円追加、総額49億8,308万1千円に



















一般会計補正予算 H23年8月24日専決処分

財政調整基金費……………△1,800万円 予備費……………△8万2千円
農業振興費……………1,808万2千円

主なもの 鳥獣害被害防止総合対策事業負担金（いのしし対策：電気柵等）

一般会計補正予算 H23年9月22日議決

農地費……………1,752万4千円 学校管理費……………3,042万9千円
（経営体育成交付金 5人分 他） （一小エレベーター設置）
農村広場施設費……………1,599万2千円 農地等災害復旧費……………1,039万9千円
（下水道管敷設工事） （現年災8件）
非常備消防費……………1,140万円 河川等災害復旧費……………1,809万9千円
（消防補償等組合負担金 東日本大震災） （現年災7件）

地方交付税  △398万7千円	分担金や負担金  25万6千円	総務費  5,548万3千円	民生費  511万8千円	衛生費  1,654万3千円
国庫支出金  1,685万1千円	県支出金  4,064万3千円	農林水産業費  4,514万6千円	商工費  148万5千円	土木費  4,118万5千円
繰越金  1,614万9千円	諸収入  5,733万円	消防費  1,160万円	教育費  3,183万円	災害復旧費  2,849万8千円
繰入金  3,000万円	町債  7,996万2千円	予備費  31万6千円	補正項目のみ 掲載しています	
歳入			歳出	

特別会計

国民健康保険……………3,334万9千円 浄化槽整備推進事業……………17万2千円
介護保険事業……………8,468万3千円

※△は減額、無印は増額を示しています。 ※特別会計は補正額を示しています。



橋永政
9 番議員

うから館のゆくすえ

橋永

Q 指定管理者の並々ならぬ努力で入湯税も納めて頂いており、町の維持費負担を入湯税で補っているが補われんような形になってきた場合に、今後どうした方が一番いいのかが町長に聞きたい。

A 町長 うから館は町の財産、一年一年この維持費が大きくなるのは当然かと思う。そのためにはかなりの金額が要ります。担当課長から4,000万円から5,000万円という負担が要るといいますが、それ以上の負担は私が出てくると思う、耐用年数があり、そしてまた機械類の部品等の問題もあり、かなりの負担となります、即、民間に渡すというこ

とは、私が走りすぎかもしれないが、民間に渡した方が私は一番いいと思う、法的にできるかどうか、そのへんを一応案ではないが十分検討して参りたい。



Q 職員の地域振興策、町づくりに対する認識、町長の所信表明の中で、地域振興策を中心とした考え方のプロジェクトを、立ち上げられ各課長が中心となった

形と聞いている、一般職員にも周知徹底をし、考えを聞いておられるか。

A 町長 地域振興策プロジェクトの今の活動は、いろいろな要望やご意見が町づくり懇談会の中で出てまいりました、それをベースとして、各課長に一般職員からの要望意見を吸い上げ、まとめて、議員さんの皆様



達にもご意見を頂き、県の方に申し出をしたいと思っている。

おすひ 町民の方も、執行部・議会・職員も一緒になった形で、町づくりに取り組んだら、人口も増えて、南関町が将来にわたって安心して住みよい町になる様に、地域振興策を県に要望して、行ったらいいと思います。



酒見 喬

11番議員

中山間総合整備事業 どうなる

酒見

震災で遅れたが 明るい見通し

経済課長

Q 普通財産の中でまったく利用されていない土地がある。荒地で今後も利用の計画もないような土地などの面積は。そして処分は考えているか。

A 総務課長 三ヶ所ほどあり、二ヶ所については建家が現存している。一ヶ所寄贈された土地で合計すれば4913㎡、その他雑木林など5487㎡合わせて1万400㎡ほどがある。処分については建物がある土地についてはそのままで競売ということも考えているが今のところ実現していない。寄贈された土地等については有効活用を検討しようにも進入道路もなく寄贈者家

族の同意を得て処分も考えられる。

Q 小原く豊永く上坂下く下坂下と流れる内田川上流についての水質検査は行っているか。

A 住民課長 南関町の河川を美しくする条例が平成4年3月に制定され河川水質環境を監視し町内21ヶ所で水質検査も行っている。内田川水系については3カ所をポイントに行っている。検査項目のデータについては保存している。

Q 合併浄化槽や企業からの排水等も多くなっている。今後処分場建設ということになれば特に注意しなければならぬ、観測ポイントを多くしたらどうか。

A 住民課長 蓄積されたデータは貴重な資料だ。観測地点を多くすれば予算も伴うが状況に応じて考えて行きたい。

Q 地域から出される要望の多くが道路や排水路の整備が多い。限ら

れた予算の中ではあるが住民にとって重要な課題だ。誠意とスピード感をもつて応えなければならぬがどうか。

A 建設課長 維持補修関係の要望の中には町道の強化舗装や排水溝の

整備など多くある。全体的に舗装面の老朽化が進み町道の整備が遅れている。地域の要望と重要性を考え優先順位を立てながら対応していきたい。

A 町長 地元の方々には大変心配をかけて

いる。傷んだ舗装の多くが昔直営で行った舗装が多い。予算的なこともあり一度にとはいかないが、数年間の中で解決していきたいと考えている。

Q 中山間整備事業で南関町は東西に分け事業計画がなされ西部から着工の予定で進んでいる。しかしながら主体となる農業者の高齢化が進み遅れると事業そのものが危ぶまれる。全体的に早急な着工を望むがどうか。

A 経済課長 平成18年から町内14地区を対象に事業を進め県の予算的な面もあり南関町は東西に分け西部から採択され23年度着工ということが進んでいる。東部については23年度採択の予定だったが震災等の影響もあり国の財源の関係から24年度採択の予定で要望活動を行い進めている。県の対応としては一応の成果が見られるような答えを頂いている。

